

市民参加実施予定シート

予 定
平成29年4月1日時点

担当課(防災危機管理課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	流山市地域防災計画の修正について	市が考える 市民等への影響	(メリット)防災、減災の向上が図れる
名称	流山市地域防災計画修正事業		(デメリット)特になし
概要	災害対策基本法の改正や千葉県地域防災計画の修正を受けて、流山市地域防災計画を修正する。		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

実施方法		実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	H28.3、H28.8及び11、H29.2	防災会議委員(公募市民含む)		防災会議:災害対策基本法の規定により定めた流山市防災会議条例では、その所掌事務として、流山市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進することとなっているため。 パブリックコメント:多面的かつ総合的に検討し意思決定を行うため、広く市民等の意見を聞くため。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	H28.9.1からH28.9.30			
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
	<input type="checkbox"/> その他				

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成27年度		平成28年度												平成29年度	
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月
	防災会議 ● 3/16					防災会議 ● 8/16 パブリックコメント 9/1 ~ 9/30			防災会議 ● 11/10				防災会議 ● 3/14		

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会	2月から3月14日へ	計画書の編集作業に時間を要したため日程を変更した。			